

11月議会 農政・林務委員会



「農政関係」

① 県産米の販売促進

Q 米の販売促進やブランド化に関して、農協との連携が弱いと感じるが、農協との連携を進めるべきではないか？

A (課長) 米の生産や品質管理の面は県、販売の面は農協が分担する中で、常時連携しているが、今後更に連携を進めたい。

※長野県の米は高い品質であることが証明されていますが、PR不足もあって評価が高くない状況であり、一層のブランド化や情報発信を進めなければなりません。

② 農作物の酷暑対策

Q 近年酷暑による農産物の被害が大きく、早急に温暖化や酷暑対策を講じるべき。酷暑に強い技術の開発や、酷暑に強い品種の導入を行うべきではないか？

A (課長) 県の研究機関にプロジェクトチームを立ちあげ、技術対策と品種の育成に取り組んでおり、研究機関の予算の4割を充てている。近い将来には米や果樹の新品種を誕生させたい。

③ 水田農業(水田の5年水張ルール)

※5年水張ルールは水田の転作補助金を受ける条件として、水田の機能が失われていないことを確認するために、2022年度から5年に1回は水田に水張を行うこととされた。

Q 水田の「5年水張ルール」は、農家の理解が得られていない。各地で開催している県政報告会でも、最も評判の悪い制度である。「農家いじめの施策であり、農家の視点が無い」との声が強い。私はこの制度は「天下の愚策」と考える。こうした状況の中で、県としてどう対応していくのか？

A (農政部長) 農家の気持ちも分かる。国に対して制度の検討を要請しており、農家に対しても説明したい。

Q 9月議会の委員会質問において、「5年に1度の水張ができない水田については、何らかの支援策が必要ではないか？」との私の質問に対して、農政部では「国に対して、支援策を要請する。」と答弁しているが、その後どう対応したのか？

A (農政部長) 麦・大豆・ソバは水田の転作物物としてではなく、食料自給率向上のための重要な作物として位置づけ、補助金を得られる制度とするよう11月に国に要望した。

「林務関係」

① 信州Fパワープロジェクト

※水田を畑作化した場合は、転作補助金ではなく、県が要望しているような新たな補助制度を導入することが望ましいと考えます。

※信州Fパワープロジェクトは、県と塩尻市・旧征矢野建材などが2012年に構想を発表した県産材を活用するプロジェクト。製材工場から出る端材などを原料に発電し、電力を販売する事業。征矢野建材の製材工場は15年に稼働。征矢野ウッドパワーの発電所(約100億円)は計画から5年遅れの20年に稼働。県は当初プロジェクトに24億円を補助した。発電原料の入手量が減り原料価格も高まるなどして発電事業の収益が悪化し、ソヤノ社は特別清算することになった。特別清算後は、綿半ウッドパワー(株)が事業譲渡を受けて発電を行うことになっている。



ソヤノ社バイオマス発電所(塩尻市)

Q 清算により複数の株主企業が50億円規模のソヤノ社の借入金と肩代わり返済するなど、巨額の経済的損失が出たことについて、県はどう考えているのか？清算により、巨額の借入金が大幅に縮減され、これが新会社にとって大きなメリットになるのではないか？

A (林務部長) 指摘の通りであり、お詫びする。

Q ある関係者は「事業規模が大きすぎると主張したのに、県や会社に押し切られた」とか、「構想当時は行け行けどんどの雰囲気だった」と述べていると聞くが、事実はどうか？一体誰が事業を決定したのか？

A (林務部長) 当時は有識者による戦略会議で構想を検討したが、事業を止めるべきとか、規模が大きすぎるとの意見は出なかった。最終的には会社が判断した。

Q 県は、プロジェクトの状況について、「企業の経営情報」として、情報開示に後ろ向きである。今後は議会や県民に対して十分に説明すべきではないか？

A (林務部長) 企業の経営情報は秘密情報があり、公開してこなかった。しかし現在は新たな局面にあり、会社の了解を得た上で丁寧に説明したい。



Q 今後の原料確保の見通しはどうか？

A (林務部長) 現在は13万t(当初計画は14.4万t)を確保しており、今後増加する見込みである。県としては安定供給に努め、今後は林地残材も活用する。

Q 県は令和5年8月に「事業継続支援チーム」を立ち上げたものの、会社から正確な情報を得た上での検討はできなかったのではないか？

A (林務部長) 経営情報を得ることは限度があったが、今後はできるだけ経営情報を把握した上で、検討を進めたい。

Q 県として事業を軌道に乗せられなかった原因を振り返り、反省するとともに、今後の民間企業との関係に生かすべきではないか？

A (林務部長) この件に関しては十分に反省し、この経験を民間企業との協働に生かしていきたい。

Q 「プロジェクト事業計画」によると、事業は「産学官連携体制」で進めるもので、県の立場は「プロジェクト総括、ブランディング、支援措置、コーディネート等」とされており、県は事業の中心的役割を果たすことになっている。県の責任は重いと考えるが？

A (林務部長) 結果として当初の予定通りには事業を進められず、県として重く受け止めている。

Q 「県政の失敗」との声があり、これを素直に受け止め、県民や関係者に謝罪すべきではないか？

A (林務部長) 厳しい声に対しては、素直に受け止めたい。改めて現状に至ったことを、大変申し訳なく思う。

※このプロジェクトにおける県の役割は大きく、特別清算に至った責任は重いと考えます。また県政にとって大切なことは情報提供と情報公開です。その意味でも、このプロジェクトについては県の対応や説明が十分であり、これを大いに反省し今後には生かすべきと考えます。

酒井茂 公式HP